１２．京都市桂授産園

１　就労移行支援事業・就労定着支援事業

（１）総括

今年度は利用者 11 名でスタートし、就職者の実績は目標値を達成したが、新たに通所する人数の方が少なく、通年での目標の稼働率 100％を達成するには至らず 87.6％にとどまった。しかし令和８年度はさらに上の報酬区分である[就労定着率:4 割以上 5 割未満]の区分を取得できる実績をあげることができたことで次年度の財政状況は大きく改善できる見通しとなった。

事業運営上特に重要であると考えていた徒歩圏内の施設外就労先として西京都病院が軌道に乗ったことは大きな成果である。さらに同医療法人での雇用や地域行事「桂徳まつり」への共同出店に繋がるなど大きな進展があった。

下請け等の作業については工賃の財源確保の観点から価格の交渉などを行い一定の成果があった。また作業内容としては、作業種類は豊富である反面、量に関しては繁忙期と閑散期の波があること、管理や納期対応が煩雑になる課題は残った。今後も訓練効果と収益性の両立を目指し、作業内容の整理を進めたい。

就労定着支援においては、キャリアアップのための転職活動を希望された１名の方が退職となったが、次年度の就労定着率区分は一番上の「9 割 5 分以上」を取得できる実績を収めた。

（２）職員体制＜常勤換算＞

所長１名、主任１名、サービス管理責任者１名（移行・B 型・定着兼務）、職員３名（内補助職員１名、非常勤１名）

＜就労支援員 1.0 名、生活支援員 1.8 名、職業指導員 0.7 名、就労定着支援員 0.3 名＞

（３）利用者の状況

①　在籍人数　8 名　令和 7 年度末現在　【定員数　10 名】

現員 12 名　開所日数　257 日　延べ人数　2256 名　稼働率 87.6％

新規通所利用者　5 名　　退所者　8 名　（4 月 1 日付け就職者は含めず）

（就職 6 名※内 1 名トライアル終了と同時に契約終了となり他事業所の B 型へ転籍。その他 2 名の退所者の内 1 名は当事業所の B 型へ転籍）

②　年齢別人数

（歳）	～19	～29	～39	～49	～60	計
男性	1	2	0	0	2	5名
女性	0	2	0	0	1	3名
計	1	4	0	0	3	8名

③　利用者障害種別

障害名	人数
知的障害	8 名
精神障害（発達障害）	0 名
身体障害	0 名

④　居住区別人数

北	上京	左京	中京	東山	山科	下京	南	右京	西京	他	計
1	0	0	0	1	0	0	1	0	5	0	8

（４）重点方針及び事業内容　取組結果

①　利用者の企業実習・就労の実施

・　令和７年度　就職者数　７名　（※令和６年度　２名）

※報酬算定上の令和７年度の実績　４名（令和５年 10 月２日～令和５年 10 月１日）（※令和６年度　４名）

・　企業体験実習 ６件　４名　（※令和６年度 10 件　６名）

グループ実習 １件　２名

・　雇用前企業実習　６件　６名（※令和６年度９件　５名）

・　就労準備セミナー等の参加　２件　４名　（令和６年度２件　４名）

・　企業見学　１件　２名　（令和６年度　６件　15 名）

・　Ａ型体験実習　０件　０名　／　職業評価　０件　０名

・　令和８年３月末時点での利用期間

１年目の利用者　６名／　２年目の利用者０名／　３年目の利用者２名

退所時の状況

	R2	R３	R4	R5	R6	R7
就職	2	7	3	8	2	4
A 型	1	1	1	0	0	0
B 型	0	1	0	0	1	1
在宅	0	0	0	0	0	1
その他	1	1	0	0	0	1
合計	4	10	4	8	3	7

令和７年３月末時点で、標準利用期間（2 年）を超過している利用者は２名に留まり、その他の利用者は全員１年未満となっている。これは早期の一般就労への移行が促進された結果であり、移行支援事業所として本来の役割を果たせている結果と言える。一方で体調不良により入院を余儀なくされた利用者については、併設の就労継続支援 B 型へ転籍することで、本人の回復状況に応じたペースでの支援継続が可能となった。多機能型事業所としての利点を最大限に活かし、個々の目標や心身の状況に寄り添った柔軟かつ手厚い就労支援を今年度も実践できた。

②　就労支援内容、授産活動の整備

今年度も業務委任契約の谷口氏と連携し企業開拓や就労支援の充実に向けた取

組を実施した。施設外就労先の西京都病院や、柴橋商会とは、施設外就労だけでなく、障害者雇用先としても発展できた他、京都障害者就業・生活支援センターとの連携により、多くの就職先を確保することができた。しかし、職員体制の課題から体験実習や企業見学の提供回数が前年度を下回ったことは次年度への課題であり今後はOBの就職先を含めた企業見学を積極的に実施し、利用者の就労意欲を高めていく必要がある。

個別支援の面では、振り返りシートを活用して個別支援計画の内容を反映させ、利用者自身が目標を常に意識できるような工夫をおこなった。あわせて個別支援計画会議等を全職員で行い、支援の目標や評価基準、具体的な支援方法の統一化を図った。一方で、日々のプログラムにおける職員の役割分担は作業の引き継ぎに留まり、当初計画していた運用体制の確立には至らなかった。座学についても、履歴書作成等の個別対応や利用者会議に合わせた実施はできたものの、年間を通じた計画的なプログラム構築は未達成であり、次年度以降も継続して取り組むべき課題である。

利用者向けの外部学習機会については、京都市や就業・生活支援センター等が主催するセミナーに多くの利用者が参加し、一定の成果を得た。しかしジョブパーク主催のセミナーについては今年度の参加者が不在であったため、今後は職員からの積極的な提案や同行支援を行い、外部リソースの活用を促進していく。

授産活動においては、施設外就労先として柴橋商会に加え西京都病院での活動が軌道に乗ったことで、作業収入が大幅に改善した。取引先との単価交渉にも注力し、松田株式会社において前年度比2.4倍の実績をあげるなど工賃財源の確保に努めたが、利用者数の増加に伴う十分な作業量の確保や、下請け作業の供給不安定さが依然として課題となっている。次年度も単なる収入面の改善に留まらず作業内容と量の安定化も重視する。具体的には、納期に過度に追われることなく事業所のペースで実施可能な案件を開拓することで、生産活動の安定運用を推進していく。

工賃支給状況

	工賃支給総額	就労支援事業収入	平均収入月額
令和７年度	1,695,660円	6,355,685円	529,640円
令和６年度	1,665,280 円	4,770,756 円	410,368 円

工賃（１時間）120 円　　※ただし収入は就労継続支援Ｂ型事業との合算

③　職場定着支援の充実

就労定着支援については、令和6年度より就労移行支援の定員が20名から10名へと半減したことに伴い、当初は定着支援の利用者数も減少に転じることを想定していた。しかし、予想に反して今年度も就職実績が極めて好調に推移した結果、

定着支援の利用者数も減少することなく推移している。

具体的には、年度当初の 14 名に対し、利用期間満了（3 年）に伴う支援終結が 4 名、キャリアアップを目的とした転職による終結が 1 名となった一方で、新たに 5 名との新規契約を締結したことで、令和 7 年 3 月末時点においても 14 名に対する支援体制を維持している。実績面においては、今年度算定できていた就労定着実績体制加算を維持することはできなかったが、次年度の報酬算定に係る定着率区分では最高位の「9 割 5 分以上」を達成することができた。

余暇支援については、今年度は OB 会は開催できなかったが、3 月には昨年に引き続き「活気会」を実施した。就労継続者に対する表彰は、参加した現在の利用者にとっても将来の就労イメージを具体化する貴重な機会となり、OB、現利用者双方から好評を得た。就労後の定着を支える行事は、OB のモチベーション維持と長期安定就労において不可欠な役割を担っており、次年度においても、これまでの取組を継続・発展させ、定着支援に関わる行事内容の一層の充実に努める。

④　危機的財政状況への対応

経営面においては、昨年度までの就職実績に基づき、報酬の算定区分が従来の「2 割以上 3 割未満」から「3 割以上 4 割未満」へと上位移行した。これに加え、併設する就労継続支援 B 型の稼働率が改善したことも、事業所全体の収支状況の好転に大きく寄与した。さらに、令和 7 年度の就職実績により、令和 8 年度はさらに上位の報酬区分である「就労定着率 4 割以上 5 割未満」を取得できる見通しとなっている。こうした成果の積み上げにより、長年の懸案であった危機的経営状況を脱し、事業運営の安定化に向けて大きな前進を遂げた一年となった。

- **利用希望者等に向けた実習**

  紹介経路：京都障害者就業・生活支援センター　3 件
  　　：西総合支援学校　0 件
  　　：他事業所　0 件
  　　：相談支援事業所　0 件
  　　：その他　3 件　　計 6 件

- **福祉体験実習**

  京都教育大学附属特別支援学校（2 年生）：1 件

- **施設見学**

  西総合支援学校　生徒・保護者・教員：2 件
  鳴滝総合支援学校　生徒・保護者・教員：1 件
  京都教育大学附属特別支援学校　生徒・保護者・教員：1 件

⑤　地域に根ざした事業所づくり

近隣に位置する西京都病院との連携強化に注力した。令和 4 年度より継続してきた協議が実を結び、令和 7 年 6 月に施設外就労に関する契約を締結、現在は安定的な運営体制が軌道に乗っている。この連携は単なる作業機会の確保に留まらず、地域ネットワークの深化にも寄与した。具体的には、当事業所が西京都病院の理事と桂徳学区自治連合会の会長との橋渡しを担ったことで、9 月に開催された「桂徳まつり」において、同病院による救急車の展示ブースの出店が実現するに至った。さらに、京都市立桂徳小学校 2 年生の生活科「地域探検」による施設見学（児童 7 名、保護者 1 名）を受け入れた。見学やインタビューを通じ、児童に事業所の活動を伝える貴重な機会となった。これらの活動により、医療機関、地域自治会、教育機関との多層的な地域ネットワークの構築が着実に進展した。

その他の取組状況については下記（７）②に記載。

⑥　業務継続計画（BCP）

計画に基づき、災害時や感染症まん延時における対策を的確に実施した。感染症対策については、新型コロナウイルスの 5 類移行後も、手洗い・うがいの励行に加え、消毒、検温、体調観察等を徹底した。この結果、集団感染の発生を防ぎ年間を通じて事業を安定的に継続することができた。また、BCP や消防計画、水害時避難確保計画に基づいた各種訓練を定期的に実施し、有事の際の避難体制と職員の対応力強化に努めた。

一方で、BCP に基づく備蓄品の確保に関しては、今年度は保管スペースの確保に留まっており、計画の完全な遂行には至らなかった。しかし、外部研修会への参加を通じて、備蓄リストの見直しに資する具体的な知見を得ることができた点は収穫であった。次年度はこれらを材料として計画を具体的に推進し、より実効性の高い備蓄体制の構築と防災対策のさらなる拡充を図っていく必要がある。

（５）情報

①　情報発信、開示の状況

今年度は職員体制上、事業所の日々の支援業務を優先した結果、ブログの更新にはまでは至らなかった。

移行支援事業所説明会や見学者に向けての事業所の説明資料やパンフレットを更新するにとどまった。

②　見学者、支援学校生徒、保護者向け事業所紹介資料の更新

今年度も企業実習や OB の定着支援の様子を貼り紙やパワーポイントの資料を使用し、見学者や来館者にも事業所の取組についてわかりやすく知って頂ける

よう更新をおこなった。桂授産園をする動画については、企画を行う時間の捻出が難しかったことに加え、予算化が難しく今年度も見送った。しかし安定的な利用者の確保については PR の方法を新たにする必要があると考えており、次年度は予算化を含め検討を加速させる。

③　利用者満足度、苦情解決の把握

利用者満足度及び苦情解決への対応については、定例（毎月）の利用者会議に加え、事前要望シートを活用することで意向の適時把握と迅速な改善に努めた。さらに司会や書記を利用者が主体的に担う形へと発展させている。また第三者委員や業務委任の谷口氏ら外部関係者との面談機会を確保し、利用者が多角的に意見を表出できる環境を提供した。

④　リスクへの対応

アルコールチェックの徹底や利用者合同での車両点検を通じ、安全意識の向上を図った。しかし、標識見落としによる交通違反が 1 件発生し、無事故・無違反の達成には至らなかった。ヒヤリハット事例は、月例会議での共有や朝礼での即時の周知を徹底し、再発防止に努めた。虐待防止面では、チェックリストの活用や職員持ち回りによる研修を実施し、意識の定着を図った。あわせて外部見学を積極的に受け入れ、透明性の高い風通しの良い職場づくりを推進した。

（6）育成

①　実習やボランティアの受け入れ

京都障害者就業・生活支援センターからの依頼で社会福祉士の実習生を桂授産園で多機能型の事業所として 2 日間受け入れている。

支援学校からは進路の検討のために実習など 2 年生も含め今年度も積極的に受け入れた。

②　職員育成

- 今年度配属された新規採用職員 2 名が法人内部研修である、新規採用職員研修を受講。選択研修では支援に特に関わる「障害理解・発達障害について」を受講
- 京都市就労支援のイロハ研修　職員 1 名が受講（3 日間）
- 京都市の職場実習のコーディネーターは例年受託していたが、職員体制上今年度は受託することを見送ったが、その前段階として京都市の職場実習に利用者の支援者として参加する機会を作った。
- ジョブコーチ（職場適応援助者）の研修については、予定をしていた職員が人事異動で別事業所に配属となったこともあり実施しなかった。

・　京都市スキルアップ研修　職員・非常勤職員それぞれ１名が受講
・　京都府障害者虐待防止・権利擁護研修を１名が受講し、その後伝達研修を実施。
・　相談支援専門員等スキルアップ研修(カスハラ対応)を主任が受講
・　京都市就労移行支援事業所ネットワークの例会に５名の職員が参加
・　サービス管理責任者の現任（更新）研修を２名（所長と主任）が受講
・　相談支援専門員の現任（更新）研修を２名（所長と主任）が受講
・　相談支援専門員等スキルアップ研修(生活保護を学ぼう)を１名（主任）が受講
・　「障害のある方の働く」を考える部会[就労選択支援について]の研修会を 11 名（主任）が受講
・　虐待防止・身体拘束の禁止に係る職員研修を所内で実施（全職員）
・　京都市東部障害者地域自立支援協議会　災害部会研修「BCP を更に実効性のあるもの！」に１名（所長）が受講
・　消防避難訓練では、職員の役割を変え２回実施

（７）地域との交流・連携の状況

①　桂徳まつり

今年度も、桂徳まつりについて参加することができた。ヨーヨー釣りのブースで出店し、地域の小学生たちが述べ 300 人あまり来ていただいた。（前年 250 人程度）さらに今年度は施設外就労で提携している西京都病院を桂徳まつりでの救急車の見学ブースの出店に繋げることができた。（再掲：（４）⑤地域に根ざした事業所づくり参照）

今後も地域のニーズも把握しながら、作業や取組の中で連携できることを探り発展させていきたいと考えている。

②　公益的な取組

２階の休憩室を活用し、利用者と地域住民の方に向けて防災セミナーを実施する予定にしていたが、具体的な計画作成まで至らず今年度も実施できていない。

③　京都市立桂徳小学校生徒の施設見学の受け入れ

小学２年生の生活科「地域探検」の学習の一環として、児童７名及び引率の護者１名が来園した。児童による事業所内の見学や働く人々へのインタビュー、利用者との交流を通じて、地域社会における事業所の役割を伝える機会となった（再掲：（４）⑤地域に根ざした事業所づくり参照）。

（８）施設設備の状況（修繕、備品等購入含む）

① 築 35 年を超えて外壁の劣化が進んでいたが、京都市の大規模修繕により、建物全体と屋上の塗装・防水工事が完了した。

② 京都市小規模修繕で、3 階の男女のトイレの床を乾式化の工事を完了。
3 階女子トイレの個室の 1 穴について洋式化を完了。
※上記は次年度以降も段階的に乾式化、洋式化を進める予定。

③ その他
2 階の休憩室・更衣室・面談室の床(畳)についても老朽化が進んでいるため京都市と協議を行っている。

２ 就労継続支援Ｂ型事業

（１）総括

就労継続支援 B 型事業は開設 2 年目を迎え、利用者数は支援学校卒業生の受け入れ等により定員 10 名の登録に至るなど概ね計画通りに推移できた。稼働率は利用者の体調や障害の多様化の影響で 87.3%に留まったが、移行支援からの転籍を円滑に受け入れるなど、多機能型としての機能を発揮できた。

成果面では、1 名の一般就労の実績により令和 8 年度の「就労移行支援体制加算」取得が見込まれ、経営の安定化に大きく寄与する見通しである

今後は、今年度未達成となった社会見学の実施や、プログラムの整理の推進、多様な障害や特性に対応できる知識・支援力の向上などが課題である。

（２）職員体制＜常勤換算＞

所長 1 名、サービス管理責任者 1 名（移行・B 型・定着兼務）、職員 3 名(うち補助職員 1 名、非常勤職員 1 名)
＜管理者 1 名（移行・B 型・定着兼務）、生活支援員 0.8 名、職業指導員 1 名、目標工賃達成指導員 1 名＞

（３）利用者の状況

① 在籍人数 10 名　　令和 7 年度末現在 【定員数 10 名】
開所日数 257 日 延べ人数 2232 名 稼働率 87.3%
新規通所利用者 1 名　　退所者 1 名 （在宅 ：1 名）

② 年齢別人数

(歳)	～19	～29	～39	～49	～60	計
男性	3	5	1	0	0	9名
女性	0	0	1	0	0	1名
計	3	5	2	0	0	10名

③ 利用者障害種別

障害名	人数
知的障害	10 名
精神障害（発達障害）	0 名
身体障害	0 名

④　居住区別人数

北	上京	左京	中京	東山	山科	下京	南	右京	西京	他	計
1	1	0	1	1	0	0	0	4	2	0	10

（４）重点方針及び事業内容　取組結果

①　利用者の企業実習・就労の実施

・　令和７年度　就職者数　０名

※ただし就労移行支援体制加算実績に必要な実績としては１名（令和７年３月に就職し令和７年度９月に就労期間が６月を経過したため。

・　企業体験実習　グループ実習　１件　２名

・　雇用前企業実習　　０件　０名

・　就労準備セミナー等の参加　　２件　３名

・　企業見学　　１件　１名

②　就労支援内容、授産活動の整備

就労移行支援事業との一体的運営を通じ、実践的な作業機会を豊富に提供した。今後は利用者の多様化に対応するため、B型独自の作業開拓も視野に入れ検討を進めていく。重点目標の社会見学（年３回）は、日々の作業運営を優先した結果未実施となったため、次年度の継続課題とした。支援面では個々の体調に配慮するとともに、冶具の作成等により利用者に多くの作業への参加の促進を図った。グループ実習等の外部機会も提供しており、次年度も計画的に実施していく。（その他就労移行支援事業の項を参照）

工賃については、事業収入の伸長を背景に年度末賞与を支給し、平均月額は13,809円（前年度11,896円）へと向上した。これにより、月額１万円以上１万５千円未満の区分を安定的に維持している。

工賃支給状況

	工賃支給総額	就労支援事業収入	平均収入月額
令和７年度	1,475,910円	6,355,685円	529,640円
令和６年度	760,200円	4,770,756円	410,368円

工賃（１時間）100円　　ただし令和６年度の収入は就労移行支援B型事業との合算

③　利用者確保（稼働率87.3%）

令和７年度は支援学校卒業生の受け入れにより定員10名で開始したが、利用者の体調不良や諸事情による欠席が重なり、稼働率は87.3%に留まった。一方で、就労

移行支援から期限のない B 型へ転籍し支援を継続する事例も見られ、多機能型としての補完機能を再認識する一年となった。経営面では、令和 7 年 3 月の就職者が定着 6 カ月を経過したことで令和 8 年度の「就労移行支援体制加算」取得が確定し収支状況は大幅に改善する見通しである（詳細は就労移行支援事業の項を参照）。

・ 利用希望者等に向けた実習

紹介経路：京都障害者就業・生活支援センター：0 件
：相談支援事業所　0 件
：西総合支援学校　0 件
：東山総合支援学校　0 件
：その他　0 件

計 0 件

・ 福祉体験実習　※就労移行支援事業に同じ
・ 施設見学　※就労移行支援事業に同じ

④ 地域における公益的な取組

※就労移行支援事業の（４）⑤、（７）②を参照

⑤ 業務継続計画（BCP）に基づき、災害時や感染症まん延時の対策を的確に行う

※就労移行支援事業の項を参照

（５）情報 ※就労移行支援事業の項を参照

（６）育成 ※就労移行支援事業の項を参照

（７）地域との交流・連携の状況 ※就労移行支援事業の項を参照

（８）施設設備の状況（修繕、備品等購入含む） ※就労移行支援事業の項を参照

３ 指定特定相談支援事業

職員体制

（管理者 1 名　常勤兼務）、相談支援専門員（1 名いずれも常勤兼務）

現在 12 名の利用者について計画相談を行っている。

指定特定相談支援事業については、令和 7 年度末時点で計 12 名（就労移行 1 名、就労継続支援 B 型 1 名、就労定着 6 名、福祉就労 4 名）の計画相談を担った。

運営方針としては、新規利用者については本人の希望を確認した上で、外部相談支援事業所へ繋ぐ取組を推進した。外部事業所が客観的な立場で関わることは、第三者的な視点による多角的なサポートを可能にし、利用者と事業所双方に大きなメリットをもたらすものであると考える。同時に、当事業所が本来の役割である通所事業（就労・定着支援）に注力できる環境を整え、支援の質の維持・向上に寄与することを目的としている。就労定着支援の利用者については、就業時間の制約等から外部調整が難しい側面もあるが、本人の意向を尊重しつつ可能な範囲で連携を模索した。

一方で、緊急対応や複雑な事情により直接対応している事案については、数件であ

っても職員が数日間にわたり専従せざるを得ず、通所事業の運営に十分な力が割けない実態がある。相談支援を担う責任を適切に果たしつつ、通所事業との円滑な両立を図るため、事業所内で担当する契約件数を精査・絞り込みを行い、今後も外部機関への引き継ぎを推進する。これにより、無理のない安定した支援体制の再編を目指す。

第一号第四様式

就労支援事業所　京都市桂授産園区分　資金収支計算書

（自）2025年 4月 1日（至）2026年 3月31日

社会福祉法人京都総合福祉協会　　（単位：円）

	勘定科目	予算(A)	決算(B)	差異(A)－(B)
事業活動による収支 収入	就労支援事業収入	[5,400,000]	[6,355,685]	[△ 955,685]
	下請事業収入（桂授産園）	(5,400,000)	(6,355,685)	(△ 955,685)
	下請事業収入（桂授産園）（課税）	5,400,000	6,355,685	△ 955,685
	障害福祉サービス等事業収入	[47,170,000]	[47,238,929]	[△ 68,929]
	自立支援給付費収入	(46,810,000)	(46,398,343)	(411,657)
	訓練等給付費収入	46,160,000	45,685,419	474,581
	計画相談支援給付費収入	650,000	712,924	△ 62,924
	利用者負担金収入	0	148,800	△ 148,800
	その他の事業収入	(360,000)	(691,786)	(△ 331,786)
	補助金事業収入（公費）不課税	160,000	498,186	△ 338,186
	受託事業収入（公費）課税	200,000	193,600	6,400
	その他の収入	[750,000]	[716,117]	[33,883]
	雑収入	(750,000)	(716,117)	(33,883)
	雑収入（課税）	750,000	687,870	62,130
	雑収入（非課税）	0	20,400	△ 20,400
	雑収入（不課税）	0	7,847	△ 7,847
	事業活動収入計(1)	53,320,000	54,310,731	△ 990,731
	人件費支出	[37,530,000]	[37,510,177]	[19,823]
	職員給料支出	(22,750,000)	(22,805,940)	(△ 55,940)
	職員給料支出（課税）	590,000	555,540	34,460
	職員給料支出（不課税）	22,160,000	22,250,400	△ 90,400
	職員賞与支出	6,560,000	6,639,858	△ 79,858
	非常勤職員給与支出	(2,460,000)	(2,305,917)	(154,083)
	非常勤職員給与（課税）	20,000	6,230	13,770
	非常勤職員給与（不課税）	2,440,000	2,299,687	140,313
	退職給付支出	710,000	693,011	16,989
	法定福利費支出	5,050,000	5,065,451	△ 15,451
	事業費支出	[2,000,000]	[1,370,408]	[629,592]
	保健衛生費支出	150,000	35,907	114,093
	教養娯楽費支出	50,000	33,134	16,866
	水道光熱費支出	(320,000)	(185,838)	(134,162)
	電気料	280,000	172,927	107,073
	ガス料	20,000	4,923	15,077
	上下水道料	20,000	7,988	12,012
	消耗器具備品費支出	300,000	143,245	156,755
	保険料支出	330,000	245,159	84,841
	賃借料支出	600,000	589,577	10,423
	教育指導費支出	20,000	0	20,000
	車輌費支出	(200,000)	(114,084)	(85,916)
	燃料油脂費	160,000	114,084	45,916
	その他の車両費	40,000	0	40,000
	雑支出	(30,000)	(23,464)	(6,536)

第一号第四様式

就労支援事業所　京都市桂授産園区分　資金収支計算書

（自）2025年 4月 1日（至）2026年 3月31日

社会福祉法人京都総合福祉協会　　（単位：円）

		勘定科目	予算(A)	決算(B)	差異(A)－(B)
	支出	雑支出（課税）	20,000	1,464	18,536
		雑支出（不課税）	10,000	22,000	△ 12,000
		事務費支出	[4,220,000]	[3,030,800]	[1,189,200]
		福利厚生費支出	(140,000)	(148,452)	(△ 8,452)
		福利厚生費（課税）	100,000	88,365	11,635
		福利厚生費（不課税）	40,000	60,087	△ 20,087
		旅費交通費支出	170,000	87,107	82,893
		研修研究費支出	150,000	42,700	107,300
		事務消耗品費支出	200,000	95,888	104,112
		印刷製本費支出	210,000	172,267	37,733
		水道光熱費支出	30,000	0	30,000
		修繕費支出	350,000	113,436	236,564
		通信運搬費支出	370,000	314,864	55,136
		会議費支出	20,000	0	20,000
		広報費支出	200,000	0	200,000
		業務委託費支出	1,650,000	1,604,915	45,085
		手数料支出	40,000	48,656	△ 8,656
		土地・建物賃借料支出	(40,000)	(0)	(40,000)
		土地・建物賃借料支出（非課税）	40,000	0	40,000
		租税公課支出	90,000	24,500	65,500
		保守料支出	350,000	214,440	135,560
		渉外費支出	30,000	22,000	8,000
		諸会費支出	(140,000)	(128,375)	(11,625)
		諸会費支出（課税）	60,000	1,375	58,625
		諸会費支出（不課税）	80,000	127,000	△ 47,000
		雑支出	(30,000)	(3,200)	(26,800)
		雑支出（課税）	30,000	3,200	26,800
		就労支援事業支出	4,950,000	4,705,906	244,094
		就労支援事業販管費支出	4,950,000	4,705,906	244,094
		支払利息支出	[20,000]	[7,922]	[12,078]
		その他の支出	[800,000]	[660,240]	[139,760]
		雑支出	800,000	660,240	139,760
		事業活動支出計(2)	49,520,000	47,285,453	2,234,547
		事業活動資金収支差額(3)＝(1)－(2)	3,500,000	7,025,278	△ 3,225,278
施設整備等による	収入				
		施設整備等収入計(4)	0	0	0
	支出	固定資産取得支出	[0]	[299,970]	△ 299,970]
		器具及び備品取得支出	0	299,970	△ 299,970
		ファイナンス・リース債務の返済支出	[90,000]	[87,370]	[2,630]

第一号第四様式

就労支援事業所　京都市桂授産園区分　資金収支計算書

（自）2025年 4月 1日（至）2026年 3月31日

社会福祉法人京都総合福祉協会　　（単位：円）

勘定科目		予算(A)	決算(B)	差異(A)－(B)
収支	施設整備等支出計(5)	90,000	387,340	△ 297,340
施設整備等資金収支差額(6)=(4)－(5)		△ 90,000	△ 387,340	297,340
その他の活動による収支 収入	拠点区分間繰入金収入	[5,510,000]	[5,345,000]	[165,000]
	その他の活動収入計(7)	5,510,000	5,345,000	165,000
その他の活動による収支 支出	積立資産支出	[3,200,000]	[8,200,000]	[△ 5,000,000]
	人件費積立資産支出	2,000,000	3,000,000	△ 1,000,000
	備品等購入積立資産支出	1,000,000	5,000,000	△ 4,000,000
	工賃変動積立支	200,000	200,000	0
	拠点区分間繰入金支出	[6,020,000]	[6,364,186]	[△ 344,186]
	その他の活動支出計(8)	9,220,000	14,564,186	△ 5,344,186
その他の活動資金収支差額(9)=(7)－(8)		△ 3,710,000	△ 9,219,186	5,509,186
予備費支出(10)		0	――――	0
当期資金収支差額合計(11)=(3)＋(6)＋(9)－(10)		0	△ 2,581,248	2,581,248

前期末支払資金残高(12)	5,471,205	5,471,205	0
当期末支払資金残高(11)+(12)	5,471,205	2,889,957	2,581,248

第二号第四様式

就労支援事業所　京都市桂授産園区分　事業活動計算書

（自）2025年 4月 1日（至）2026年 3月31日

社会福祉法人京都総合福祉協会　　（単位：円）

勘定科目			当年度決算(A)	前年度決算(B)	増減(A)－(B)
サービス活動増減の部	収益	就労支援事業収益	[6,355,685]	[4,776,929]	1,578,756
		下請事業収益（桂授産園）	(6,355,685)	(4,776,929)	(1,578,756)
		下請事業収益（桂授産園）（課税）	6,355,685	4,776,929	1,578,756
		障害福祉サービス等事業収益	[47,238,929]	[43,573,206]	[3,665,723]
		自立支援給付費収益	(46,398,343)	(42,671,794)	(3,726,549)
		訓練等給付費収益	45,685,419	41,620,405	4,065,014
		計画相談支援給付費収益	712,924	1,051,389	△ 338,465
		利用者負担金収益	148,800	4,405	144,395
		その他の事業収益	(691,786)	(897,607)	(△ 205,821)
		補助金事業収益（公費）不課税	498,186	186,807	311,379
		受託事業収益（公費）課税	193,600	710,200	△ 516,600
		サービス活動収益計(1)	53,594,614	48,350,135	5,244,479
	費用	人件費	[37,175,177]	[41,166,378]	[△ 3,991,201]
		職員給料	(22,805,940)	(24,811,695)	(△ 2,005,755)
		職員給料（課税）	555,540	404,241	151,299
		職員給料（不課税）	23,250,400	24,407,454	△ 2,157,054
		職員賞与	4,002,858	4,681,920	△ 679,062
		賞与引当金繰入	2,302,000	2,857,000	△ 555,000
		非常勤職員給与	(2,305,917)	(2,361,024)	(△ 55,107)
		非常勤職員給与（課税）	6,230	2,240	3,990
		非常勤職員給与（不課税）	2,299,687	2,358,784	△ 59,097
		退職給付費用	693,011	822,476	△ 129,465
		法定福利費	5,065,451	5,632,263	△ 566,812
		事業費	[1,370,408]	[1,452,585]	[△ 82,177]
		保健衛生費	35,907	31,407	4,500
		教養娯楽費	33,134	36,717	△ 3,583
		水道光熱費	(185,838)	(218,253)	(△ 32,415)
		電気料	172,927	207,884	△ 34,957
		ガス料	4,923	5,716	△ 793
		上下水道料	7,988	4,673	3,315
		消耗器具備品費	143,245	113,528	29,717
		保険料	245,159	290,152	△ 44,993
		賃借料	589,577	547,842	41,735
		教育指導費	0	1,100	△ 1,100
		車輌費	(114,084)	(207,262)	(△ 93,178)
		燃料油脂費	114,084	143,772	△ 29,688
		その他の車両費	0	63,490	△ 63,490
		雑費	(23,464)	(6,324)	(17,140)
		雑費（課税）	1,464	324	1,140
		雑費（不課税）	22,000	6,000	16,000
		事務費	[3,030,800]	[5,646,053]	[△ 2,615,253]
		福利厚生費	(148,452)	(138,553)	(9,899)

第二号第四様式

就労支援事業所　京都市桂授産園区分　事業活動計算書

（自）2025年 4月 1日（至）2026年 3月31日

社会福祉法人京都総合福祉協会　　（単位：円）

勘定科目		当年度決算(A)	前年度決算(B)	増減(A)－(B)
	福利厚生費（課税）	88,365	75,937	12,428
	福利厚生費（不課税）	60,087	62,616	△ 2,529
	旅費交通費	87,107	90,130	△ 3,023
	研修研究費	42,700	3,203	39,497
	事務消耗品費	95,888	123,367	△ 27,479
	印刷製本費	172,257	157,019	15,238
	修繕費	113,436	2,248,232	△ 2,134,796
	通信運搬費	314,864	306,614	8,250
	広報費	0	45,195	△ 45,195
	業務委託費	1,604,915	1,981,764	△ 376,849
	手数料	48,656	19,800	28,856
	保険料	0	510	△ 510
	租税公課	34,500	172,706	△ 138,206
	保守料	214,440	194,550	19,890
	渉外費	22,000	22,000	0
	諸会費	(128,375)	(127,000)	(1,375)
	諸会費（課税）	1,375	0	1,375
	諸会費（不課税）	127,000	127,000	0
	雑費	(3,200)	(15,410)	(△ 12,210)
	雑費（課税）	3,200	5,410	△ 2,210
	雑費（不課税）	0	10,000	△ 10,000
	就労支援事業費用	4,705,906	3,748,772	957,134
	就労支援事業販管費	4,705,906	3,748,772	957,134
	減価償却費	[779,088]	[588,692]	[190,396]
	国庫補助金等特別積立金取崩額	[△ 115,706]	[△ 115,706]	[0]
	サービス活動費用計(2)	46,945,573	52,486,774	△ 5,541,101
	サービス活動増減差額(3)=(1)－(2)	6,648,941	△ 4,136,639	10,785,580
サービス活動外増減の部 収益	その他のサービス活動外収益	[716,117]	[755,900]	[△ 39,783]
	雑収益	(716,117)	(755,900)	(△ 39,783)
	雑収益（課税）	687,870	755,900	△ 68,030
	雑収益（非課税）	20,400	0	20,400
	雑収益（不課税）	7,847	0	7,847
	サービス活動外収益計(4)	716,117	755,900	△ 39,783
費用	支払利息	[7,922]	[7,934]	[△ 12]
	その他のサービス活動外費用	[660,240]	[720,300]	[△ 60,060]
	雑損失	660,240	720,300	△ 60,060
	サービス活動外費用計(5)	668,162	728,234	△ 60,072
	サービス活動外増減差額(6)=(4)－(5)	47,955	27,666	20,289
経常増減差額(7)=(3)+(6)		6,696,896	△ 4,108,973	10,805,869
特別	固定資産売却益	[0]	[45,449]	[△ 45,449]
	車両運搬具売却益	0	45,449	△ 45,449

第二号第四様式

就労支援事業所　京都市桂授産園区分　事業活動計算書

（自）2025年 4月 1日（至）2026年 3月31日

社会福祉法人京都総合福祉協会　　（単位：円）

勘定科目			当年度決算(A)	前年度決算(B)	増減(A)－(B)
別増減の部	経常	拠点区分間繰入金収益	[5,345,000]	[5,370,000]	[△ 25,000]
		特別収益計(8)	5,345,000	5,415,449	△ 70,449
	経常費用	拠点区分間繰入金費用	[6,364,186]	[5,630,000]	[734,186]
		特別費用計(9)	6,364,186	5,630,000	734,186
	特別増減差額(10)=(8)－(9)		△ 1,019,186	△ 214,551	△ 804,635
当期活動増減差額(11)=(7)+(10)			5,677,710	△ 4,323,524	10,001,234
繰越活動増減差額の部	前期繰越活動増減差額(12)		5,415,310	3,088,834	2,326,476
	当期末繰越活動増減差額(13)－(11)+(12)		11,093,020	△ 1,234,690	12,327,710
	基本金取崩額(14)		[0]	[0]	[0]
	その他の積立金取崩額(15)		[0]	[10,650,000]	[△ 10,650,000]
		人件費積立金取崩額	0	1,550,000	△ 1,550,000
		修繕積立金取崩額	0	6,300,000	△ 6,300,000
		備品等購入積立金取崩額	0	2,800,000	△ 2,800,000
	その他の積立金積立額(16)		[8,200,000]	[4,000,000]	[4,200,000]
		人件費積立金積立額	3,000,000	2,250,000	750,000
		備品等購入積立金積立額	5,000,000	1,520,000	3,480,000
		工賃変動積立金積立額	200,000	230,000	△ 30,000
	次期繰越活動増減差額 (17)－(13)－(14)+(15)－(16)		2,893,020	5,415,310	△ 2,522,290

第三号第四様式

就労支援事業所　京都市桂授産園区分　貸借対照表

2023年 3月31日現在

社会福祉法人京都府総合福祉協会

（単位：円）

資産の部				負債の部			
勘定科目	当年度末	前年度末	増減	勘定科目	当年度末	前年度末	増減
流動資産	15,998,539	19,939,088	△ 3,940,549	流動負債	12,777,862	17,472,363	△ 4,694,501
現金預金	5,642,888	11,480,421	△ 5,737,533	事業未払金	3,212,662	5,669,774	△ 2,457,112
事業未収金	8,307,948	8,560,987	△ 253,039	その他の未払金	52,303	56,591	△ 4,288
貯蔵品	7,703	7,730	△ 27	１年以内返済予定リース債務	87,360	87,360	0
				賞与引当金	0	94,000	△ 94,000
				預り金	599	300	299
				職員預り金	52,303	56,591	△ 4,288
				拠点区分間借入金	7,799,724	8,599,627	△ 799,903
				賞与引当金	2,582,000	2,917,000	△ 335,000
固定資産	40,544,206	32,823,324	7,720,882	固定負債	133,525	230,895	△ 97,370
その他の固定資産	40,544,206	32,823,324	7,720,882	リース債務	133,525	230,895	△ 97,370
建物	385,331	451,287	△ 65,956	負債の部合計	12,911,387	17,693,158	△ 4,781,771
機械及び装置	1	1	0	純資産の部			
車輌運搬具	1,968,600	2,416,532	△ 447,932	国庫補助金等特別積立金	468,238	583,944	△ 115,706
器具及び備品	648,309	527,309	121,000	国等補助金等特別積立金	468,238	583,944	△ 115,706
有形リース資産	66,539	89,752	△ 23,213	その他の積立金	37,270,000	29,070,000	8,200,000
権利	9,000	19,000	△ 10,000	その他の積立金	37,270,000	29,070,000	8,200,000
無形リース資産	154,586	218,523	△ 63,937	人件費	10,300,000	7,200,000	3,100,000
積立資産	37,270,000	29,070,000	8,200,000	修繕	12,700,000	12,700,000	0
人件費	10,200,000	7,200,000	3,000,000	備品等購入	6,770,000	1,770,000	5,000,000
修繕	12,700,000	12,700,000	0	工賃変動	1,000,000	800,000	200,000
備品等購入	6,770,000	1,770,000	5,000,000	設備等整備	6,600,000	6,800,000	△ 200,000
工賃変動	1,000,000	800,000	200,000	次期繰越活動増減差額	2,892,020	6,410,370	△ 3,518,350
設備等整備	6,600,000	6,600,000	0	（うち当期活動増減差額）	6,677,710	△ 4,325,624	11,003,334
長期前払費用	31,879	31,879	0	純資産の部合計	40,631,258	35,069,254	5,562,004
資産の部合計	54,542,745	52,763,412	1,779,333	負債及び純資産の部合計	54,542,745	52,763,412	1,779,333

別紙２

計算書類に対する注記（就労支援事業所　京都市桂授産園）

１．重要な会計方針

(1)固定資産の減価償却の方法

◇有形固定資産　：　定額法による減価償却を実施する。

・平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については残存価額を取得価額の10%として償却を行い、耐用年数到来後も使用する場合には備忘価額(1円)まで償却する。

・平成19年4月1日以降に取得したものについては、減価償却累計額が当該資産の取得価額から備忘価額（1円）を控除した金額に達するまで償却する。

◇無形固定資産　：　定額法による減価償却を実施する。

・残存価額は０円とし、償却累計額が当該資産の取得価額に達するまで償却する。

◇リース資産

・ファイナンス・リース取引　：　所有権移転外ファイナンスリース取引に係るリース資産　リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。ただし、重要性が乏しいものについては賃貸借取引にかかる方法に準じた会計処理によっている。

(2)引当金の計上基準

◇賞与引当金

・職員に対する賞与の支給に備えるため、当該支給予定額のうち当年度に帰属する期間に相当する金額を賞与引当金に計上している。

・令和8年6月に一時金として支払われる福祉・介護職員等処遇改善加算等支給額の実績分（令和7年10月から令和8年3月まで）を賞与引当金に計上している。

◇徴収不能引当金

・なし

(3)消費税等の会計処理

・消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

２．重要な会計方針の変更

該当なし

３．採用する退職給付制度

◇法人独自の退職給付制度

・社会福祉施設職員等退職手当共済法の適用を受けることが出来ない職員に対して支給される額で、年度末における同共済法の定める所により算出し、交付される額に準じて算出した額による

◇京都社会福祉事業企業年金基金の実施する確定給付企業年金制度

◇独立行政法人福祉医療機構の実施する退職給付制度

４．拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

（1）京都市桂授産園拠点計算書類（会計基準省令第１号第４様式、第２号第４様式、第３号第４様式）

（2）京都市桂授産園拠点区分事業活動明細書（別紙３⑪）

ア　就労移行支援事業

イ　特定相談支援事業

ウ　就労定着支援事業

エ　就労継続支援Ｂ型事業

（3）京都市桂授産園拠点区分資金収支明細書（別紙３⑩）は省略している。

５．基本財産の増減の内容及び金額

該当なし

６．基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

７．担保に供している資産

該当なし

８．有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高
（貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。）
固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

（単位：円）

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物	1,447,470	1,062,149	385,321
機械及び装置	556,500	556,499	1
車両運搬具	5,601,960	3,633,360	1,968,600
器具及び備品	1,977,477	1,328,968	648,509
有形リース資産	117,067	50,728	66,339
合計	9,700,468	6,631,698	3,068,770

９．債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高
（貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。）
債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

（単位：円）

債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
該当なし		
合計		

１０．満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益
満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

（単位：円）

種類及び銘柄	帳簿価額	時価	評価損益
該当なし			
合計			

１１．重要な後発事象
該当なし

１２．その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項
該当なし